

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 一般財団法人上田記念財団 代表理事 岸本 達也

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【報告義務発生日】 平成30年6月12日

【提出日】 平成30年6月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の終了
保有株券等の内訳の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ショーボンドホールディングス株式会社
証券コード	1414
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人上田記念財団
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年12月14日
代表者氏名	岸本 達也
代表者役職	代表理事
事業内容	奨学金給付及び学術研究助成他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般財団法人上田記念財団 事務局 小林 正武
電話番号	03 - 6861 - 8117

(2)【保有目的】

配当を公益事業の財源とするため保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		2,704,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-
新株予約権付社債券(株)	B		-
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,704,000	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,704,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年6月12日現在)	V	28,372,590
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		9.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社SMBC信託銀行を受託者とする管理有価証券契約の終了に基づき、一般財団法人上田記念財団が保有する法27条の23第3項2号に該当していた株券を、法27条の23第3項本文に該当する株券として保有。 (信託契約終了による保有株券等の内訳変更日：平成30年6月12日、当該株式数2,574,800株)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	平成25年3月25日 受贈により29,200株を取得 平成28年5月11日 受贈により100,000株を取得 平成29年3月1日 遺贈により2,574,800株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし。		